

福岡県公報

平成十九年八月十五日
第二千七百十五号
増刊 ①

目次

告 示 (第千五百四十四号)

農業振興地域の区域の変更

(農業振興課) …………… 一

告 示

福岡県告示第千五百四十四号

農業振興地域の整備に関する法律(昭和四十四年法律第五十八号)第七条第一項の規定に基づき、農業振興地域の指定(昭和四十六年十月福岡県告示第九百八十一号)により指定した福岡農業振興地域の区域を次のように変更するので、同条第二項において準用する同法第六条第五項の規定により公告する。

なお、その関係図面は、福岡県農政部農業振興課及び福岡県福岡農林事務所農政課に備え置いて縦覧に供する。

平成十九年八月十五日

福岡県知事 麻生 渡

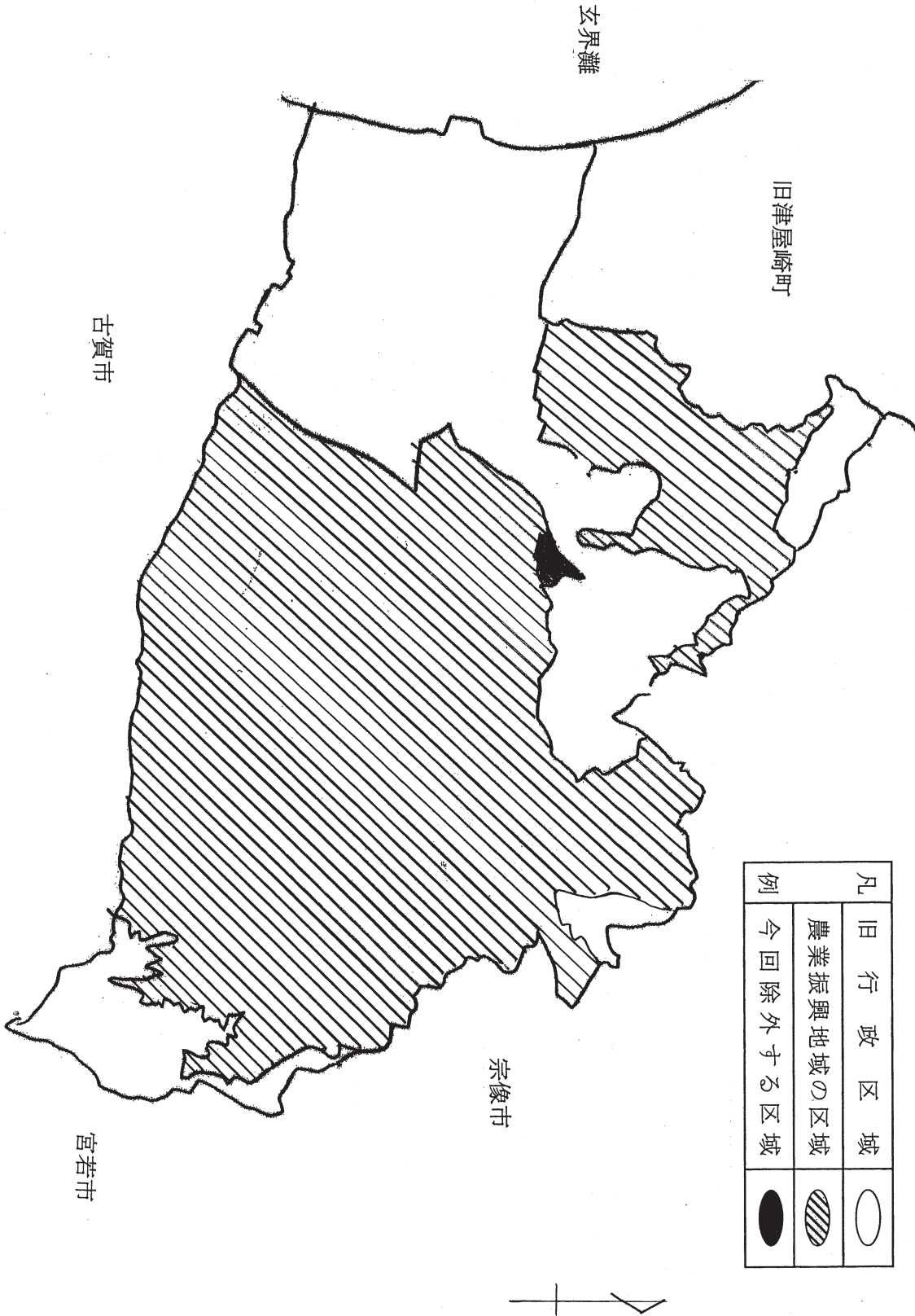
一 農業振興地域名

福岡地域

二 変更後の農業振興地域の範囲

次の図面の斜線部分に該当する土地の区域

福岡農業振興地域の区域を表示した図面
(旧福岡町)



定価 一箇月、三五〇円(税込・郵便料別)